

# 市民文化事業団の事業運営に関する基本指針

(平成 29 年 1 月 20 日 理事長決裁)

## 1. 策定の趣旨

東日本大震災の発生から 6 年を迎え、さらなる成熟化が進む社会において、「文化」や「学び」を、人々の心にゆとりと豊かさをもたらし、新たな関係をつくり、地域の魅力と活力を向上させる原動力として活用することが、今後ますます重要になります。

昨年、設立から 30 年の節目を迎えた本事業団は、仙台市の歴史・文化・生涯学習など幅広い分野を所管する公益財団法人として、多様な施設を適切に管理運営するとともに、さまざまな事業を効果的に展開することにより、豊かな自然環境や歴史と伝統のもとに先人たちが育んできた大切な文化の土壌を発展させ、新たな息吹を吹き込み、次の世代に継承していくための大きな責任を果たしていかなければなりません。また「2020 年東京オリンピック・パラリンピック」の開催は、仙台が東北の各地と連携し、地域から世界に発信しながら新しい価値創造の歩みを進めるチャンスです。

このような時期に当たり、事業団が未来に向けて果たすべき役割を再確認し、多様な分野の連携を深めて一体的に取り組み、広く仙台の市民文化と文化に関わる市民力の向上に資するため、今後の事業展開の指針として運営に関する基本的な考え方をまとめるものです。

## 2. 位置づけ

この指針は、公益財団法人としての定款を基本に、東日本大震災からの復興に文化が果たした役割を踏まえ、地域の持続的な発展と市民の心の豊かさを支える基盤としての文化を振興するため、事業団が担うべき役割とめざす方向性、職員の取り組みについて示すものです。仙台市の総合計画をはじめとする諸計画を踏まえ、事業団が指定管理等により市の施設を管理運営し、あるいは補助金等を活用しながら自主事業を企画・展開する際の基本となります。

この指針に基づき、目標を定めて事業計画を策定し、毎年度の予算編成や執行管理等を通じて不断の改善を図っていきますが、社会情勢の変化や国・仙台市等の政策動向の変化に対応するため、概ね 5 年で見直しを行うものとします。

### 3. 基本方針

文化は市民の活力や創造力の源であり、感動と共感で地域を活性化し、賑わいと交流をもたらします。学びを楽しむ心豊かな暮らしや文化の振興により、まちの魅力や活力を増進させていくことが、未来に向けて地域社会を支えるため、ますます重要になっています。

私たちは、地域に根差し、多岐にわたる市民文化の振興と文化に関わる市民力の向上をめざして、その実現に向けた取り組みを進めるため、次の基本方針に基づき事業の展開を図ります。

基本方針1 歴史や伝統、多様な文化芸術に関する資料収集・調査研究とその成果の活用により、市民の暮らしに息づく文化の保存・伝承および総合的な文化の振興を図り、まちの魅力向上に活かします。

- ① 資料収集や調査研究を通じて、文化を育み活用する基盤の整備に寄与し、市民文化の振興に努めます
- ② 調査研究等で得られた成果を活用し、さまざまな手法でこれを市民に提供していくことで、市民が学びを楽しむきっかけをつくとともに、「ミュージアム都市」として、継続的な学びを支援します
- ③ 長い年月の中で、災害や技術の進歩、ライフスタイルの転換などにより、変化し、喪失してしまう地域の記録や記憶を保存し、大切な文化資源としての活用を図ります

基本方針2 市民が行う自主的な学びや活動の場を提供し、さまざまな文化活動を支援することで、年代やライフステージに関わらず誰もが心豊かな市民生活を送り、地域が活性化することをめざします。

- ① 市民や市民団体が行う自主的な学びや活動を支援するとともに、市民が多様な文化に触れる機会を提供し、心豊かな暮らしと地域の持続的な発展に寄与することをめざします
- ② 多様な文化に関わる情報に誰もがアクセスできるよう、さまざまな手法による発信に努めます
- ③ 震災からの復興や地域づくりにおいて文化が果たしてきた役割を検証し、次代につないでいきます
- ④ 多様な年代・ライフステージに応じた学びと活動の機会を確保し、文化への理解と支援の拡大をめざします
- ⑤ 施設の利用者がいつも安全に安心して利用できる管理運営を行うとともに、さらなる魅力の向上を図ります

基本方針3 多様な文化活動に関わる人材のすそ野を広げ、子どもたちをはじめとする次世代や新たな担い手の育成に努め、文化に関わる市民力の向上をめざします。

- ① 子どもたちが優れた文化や地域の歴史に触れる機会を増やし、次代の文化の担い手としての成長を応援します
- ② 各種ボランティアやサポーターの活躍機会の拡大に努め、互いに交流・連携しながらスキルアップをめざす取り組みを応援します
- ③ 多様な文化の担い手となる人材を育成し、新たな文化の創造や地域文化の発展・継承をめざします
- ④ 地域に受け継がれてきた伝統や民俗芸能の継承を支援し、鑑賞の機会を増やして理解を広げ、地域への誇りや愛着を深めていきます

基本方針4 「楽都」や「劇都」として、市民が参加し、育んできた文化をさらに成長させ、仙台の魅力として国内外に発信していきます。

- ① まちに音楽があふれ、誰もが気軽に楽しむことができる機会を拡充し、音楽を「する」「聴く」「支える」文化を育て、仙台の文化としての発信に努めます
- ② 子どもたちをはじめとする若い才能を育み、世界に羽ばたくチャンスをつくり、「楽都」の基盤を支えます
- ③ 舞台のづくり手と支え手の育成を支援するとともに、活躍の場を広げ「劇都」にふさわしい舞台芸術の振興に努めます
- ④ 多様な市民が集い、感動を共有する場である劇場等を地域における文化拠点として運営し、文化の継承・創造・発信の場として活用していきます

基本方針5 多様な分野や担い手との連携と交流を進め、地域や文化資源の新たな魅力発掘に努めるとともに、文化の力を地域の活性化や課題の解決に活かします。

- ① 自然や歴史、伝統など、地域に息づき、育まれてきた文化の土壌を発展させ、その魅力を高める活動を支援します
- ② さまざまな文化活動を介して他者への理解を促進し、多様な価値観と生き方を認め合う地域社会をめざします
- ③ 地域の課題や魅力の発見・発掘に努め、多様な担い手と連携して新たな地域文化を育む取り組みを支援します

## 4. 事業の推進

基本方針に基づいて毎年度の事業計画を策定し、状況の変化に柔軟に対応しながら事業の推進を図ります。終了時には振り返りを行い、これを次年度以降の事業展開に活かしていきます。

## 5. 法人の基盤強化と職員の能力開発

将来にわたって地域から必要とされる組織であるための自己変革に取り組みながら、職員一人ひとりが必要な知識や技能を習得し、持てる力を最大限発揮して働くことができるよう、環境の整備に努めます。

### ① 運営基盤の強化

- ・各種補助金や助成金の積極的な活用を図るとともに、企業協賛や公益財団法人のメリットを活かした寄付制度の構築など、多様な資金調達手段を検討します
- ・新たな顧客の獲得や継続的な参加につなげるため、友の会制度の見直しなどに取り組みます

### ② 組織の強化

- ・地域団体・文化芸術団体・大学・市民団体・企業等との連携を促進し、協力を得ながら事業を進めます
- ・他都市や他機関との交流・連携の促進により幅広い事業展開を図ります
- ・組織内の情報共有を徹底し、「共有知」を活用して効率化・省力化を図ります
- ・チャレンジする組織風土への変革を図ります

### ③ 安全・安心の確保

- ・想定されるリスクをできる限り予防し、発生後の危機に対応するため、施設や事業を考慮した安全対策の整備やBCPの策定などにより、安全・安心な体制の構築を図ります
- ・管理運営を行う施設の案内・表示等の見直しにより、わかりやすく利用しやすい施設をめざします
- ・施設・設備の経年劣化等の状況把握とこまめな修繕に努め、安全・快適な利用につなげます

#### ④ 情報発信の強化

- ・アクセシビリティの向上や多言語化について検討しながら、見やすく、使いやすいホームページをめざします
- ・SNS など多様な手段を活用した広報に努め、情報発信力の強化を図ります

#### ⑤ 職員の専門性と能力の開発

- ・他都市や他機関とのネットワークを広げ、専門能力の開発や一人ひとりの意欲の増進につながる研修機会の充実・拡大を図ります
- ・幅広い分野を担う財団の強みを活かして、さまざまな専門性を有し、発揮できる人材の確保・育成に努めます
- ・職員が組織の持続的な安定に必要な経験を積みながら、知識や技能を向上させることができるよう、中長期的な見通しに基づいた人材の配置や異動・交流のしくみを検討します

#### ⑥ 市民協働の推進

- ・学びや文化を通じ、さまざまな場面で市民協働の推進を図ります
- ・各種ボランティア、サポーターの活動機会の拡大とネットワークづくりに努めます

## 6. 取り組み期間

平成 32(2020)年度末までとします。